

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○池永幸生君 おはようございます。自由民主党・合志市選出・池永です。

議会一般質問の最終日になりました。議員の皆様、執行部の皆様にはお疲れと存じますが、しばらくお付き合いいただきます。

8月の豪雨災害に遭われた方々にお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方々に哀悼の意をさげたいと思います。

暑かった夏もそろそろ終わりに近づき、朝夕はしのぎやすい秋の訪れとなってきました。多岐にわたる質問を企画しましたので、知事、執行部の方々には熱い答弁と簡潔な御答弁をお願いして質問に入ります。

まず、サイエンスパークのこれからのビジョンについて質問します。

合志市を含む菊池地域は、文化や歴史、人的交流の結びが強い地域であり、特に歴史については重大な意味を持っていたと考えられます。

そのような中、菊池市と合志市は、4市町、2町での合併から20年を迎えました。合併を主体的に進めた熊本県としては、新市建設計画による県が推進する事業を含め、次の時代に向かうためにも、効果や検証が必要ではないかと思われます。

平成の合併から令和に移り、菊池地域は大きな変革の時代を迎えています。人口増加に加え、半導体関連事業をはじめとした様々な事業の集積や、これまで以上の渋滞対策、既存道路の維持補修、小中学校教室数の不足と大規模化、投資的不動産の購入による地域生活の困難事例など、これまでの経験では考えられないようなスピードでの対応が行政には求められています。

また、本年3月に策定されたくまもとサイエンスパーク推進ビジョンは、県内全域における経済の成長や実現につなげるため、くまもと半導体産業推進ビジョンや新大空港構想と並び、産業振興施策の柱となるものです。

くまもと半導体産業推進ビジョンでは、県が目指す姿として、半導体サプライチェーンの強靱化、安定した半導体人材の確保、育成、半導体イノベーションエコシステム構築の3点を方針に挙げています。

新大空港構想では、交通ネットワークの構築、産業力の強化、人材を引きつけるクオリティータウンの創造、水と緑とエネルギーの共生などが提言されています。

くまもとサイエンスパーク推進ビジョンは、それらのビジョンや構想で示した本県が目指す理想の姿を実現するため有効な施策として、台湾のサイエンスパークを参考事例とし、自然環境と調和した、さらによい、熊本に合った形のサイエンスパークの具体化を目指し、策定されたものと認識しています。

その中では、セミコンテクノパークの周辺地域がサイエンスパークの機能を担う地域となり、今後も企業集積や拠点整備、職住適地となることもうたわれています。

一方、農地、農家の営農を継続することも非常に大事であり、市街化調整区域も含み、優良農地が一区となる地域でもあり、本ビジョンの実現のためには、知事を先頭に、全庁横断的に課題解決に向けていくことも大事と考えます。

菊池地域には、国や県の農業研究機関が立地し、先端技術の研究も盛んに行われています。農地の減少をサイエンスの力でカバーすることはできないか、そのために、サイエンスパークエリアにおいて、農業研究、農業支援機器の開発やスマート農業を含めた取組も重要と考えます。

そうした取組を実現するための受皿となるのが、ビジョンにも掲げられている産学官連携拠点となるイノベーション創発エリアです。そして、そのエリアの維持管理、運営を実施するパークマネジメント法人の役割も重要であると考えています。

現在、それらを担う事業推進パートナーの公募中ではありますが、イノベーション創発エリアを目指す姿、また、パークマネジメント法人に期待する役割について、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 池永議員からサイエンスパークについて御質問いただきました。

イノベーション創発エリアとパークマネジメント法人についてお答えいたします。

くまもとサイエンスパークは、ビジョンにお示ししているとおり、必要な機能を複数の拠点で分担する分散型サイエンスパークを目指しております。

その中でも、イノベーション創発エリアは、分散型サイエンスパークの中核となるエリアとして、企業や大学、研究機関が集い、新たな価値を生み出す産学官連携の拠点となることを期待しております。

一方で、議員も御指摘のとおり、セミコンテクノパーク周辺の地域は県内でも有数の農業地帯であり、農畜産業との両立、調和も必要でございます。そのため、ビジョンにおいては、産学連携のモデルの一つとして、スマート農業の実装による農産物の収益力向上も掲げております。

この場所で創出された新技術の社会実装を促進していくことで、熊本の農畜産業が抱える課題を解決して、そしてまた、稼げる農業の実現を通じて、農畜産業の営農継続にも寄与するものと考えております。

また、パークマネジメント法人につきましては、台湾のサイエンスパーク管理局を参考としておりまして、イノベーション創発エリアの維持管理、運営を担うことを想定しております。

具体的には、イノベーション創発エリアにおける産学官連携の促進、また、開発許可をはじめとする各種行政手続に対するサポートなど、進出企業等へのワンストップサービスの提供を期待しております。

現在、くまもとサイエンスパークの実現に向けて、県と連携して事業を推進する民間事業者を公募しているところでございます。

今後、民間事業者の優れたノウハウを最大限活用して、イノベーション創発エリアの整備とパークマネジメント法人の設立に向けて、具体的な取組を展開していきたいと考えております。

県としては、イノベーション創発エリアを含めたサイエンスパークの各拠点、有機的につながり、相乗効果を生み出していくことが重要であると考えております。各自治体の生活、住環境の整備が円滑に進むとともに、しっかりと周辺自治体の後押しをしていきたいと思っております。

引き続き、周辺自治体をはじめとする関係者の皆様と連携しながら、具体的にくまもとサイエンスパークの姿が一日でも早くお示しできるよう取り組んでまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 あくまでも民間開発意欲が各自治体の都市計画に委ねるかを再検討いただきたいと切望します。

次に、セミコンテクノパークから西側の渋滞対策についてお尋ねします。

セミコンテクノパーク周辺の道路整備については、先日、内野議員の代表質問で、中九州横断道路や県道大津植木線の多車線化などの取組状況について答弁がありましたが、サイエンスパークの実現に向け、企業集積や研究機関の誘致が進むと、さらなる交通需要の増加が懸念されます。

また、ビジョンにおいて、我が合志市の御代志土地区画整理事業区域は、生活、住環境としての分散型の拠点の一つと想定されており、中核となるセミコンテクノパーク近隣エリアとのアクセス強化に効果のある大津西合志線や中九州横断道路の西合志インターチェンジとつながる国道387号の整備が必要と考えます。

そこで、セミコンテクノパークから西側に位置する合志市での道路整備の進捗や今後の取組について、土木部長にお尋ねします。

最後に、公共交通機関への通勤手段のシフトについてお尋ねします。

交通渋滞の解消に向けては、道路整備だけではなく、本県における自動車への依存度が高い現状を変えていく必要があります。

公共交通の利用による移動手段について、熊本市内方面からセミコン周辺に通勤する場合を考えると、JR豊肥本線や熊本電気鉄道を利用するということになります。

JR原水駅とセミコンを結ぶセミコン通勤バスなども運行されていますが、渋滞解消を目指すためには、さらなる取組の充実が必要ではないでしょうか。

また、私は、令和5年9月定例会において、御代志駅からセミコン周辺までのバス路線を設けることを提案しました。その際に、企画振興部長より、運行の可能性を探ってまいるとの前向きな答弁をいただきました。実際に、今年2月には、御代志駅からセミコンまでのバスの実証運行も行われたと聞いています。

そこで質問します。

御代志駅からテクノパークまでのバスの実証運行の結果を県としてどのように受け止めているのか、また、通勤時において、車から公共交通機関へのシフトを図るためどのような取組を進めているのかを企画振興部長にお尋ねします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) セミコンテクノパークから西側の渋滞対策についてお答えします。

合志市では、企業の集積や沿道開発の進展に伴い、慢性的な渋滞が発生しており、その改善が重要な課題であると認識しています。

そのため、車の流れをよくする取組として、合志市においては、9か所に上る交差点改良や3か所のバスベ이의設置を、おおむね3年以内に効果を発揮する短期対策として掲げ、重点的に推進しています。

具体的には、県道大津西合志線の豊岡交差点や福原交差点では、右折レーンの延伸により滞留長の減少効果を見込んでいます。また、国道387号に設置した再春医療センター前のバスベイでは、後続車両の流れがよくなるなど、混雑緩和の効果が現れています。

さらに、中期的な対策である国道387号の須屋工区については、九州縦貫自動車道との立体交差部の拡幅を含む4車線化に取り組んでおり、これまで、技術的な課題の解決に向けて、NEXCO西日本と施工条件や工法などの協議を重ねてきたところです。

現在、警察との交差点協議を進めているところであり、今後、合志市と連携して速やかに地元説明会を開催するなど、本格的な事業展開に向けて準備を進めてまいります。

また、年内の開通を予定している県道大津植木線の辻久保バイパスにつきましては、既に開通している東側区間と併せて、主要渋滞箇所である辻久保交差点の渋滞緩和や合志市北西部における移動時間の短縮効果を見込んでいます。

県としましては、これらの取組により段階的かつ着実に効果を発揮させるとともに、今後の交通需要の変化に対応するため、将来の基幹的な道路網を構成する国道387号や大津西合志線の整備を含め、引き続き、合志市における渋滞対策にしっかりと取り組んでまいります。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) まず、御代志駅からセミコンテクノパークまでのバスの実証運行についてお答えします。

本年2月に、通勤バスの新たなルート運行の可能性を探るため、県や合志市などが参画する合志市内通勤バス導入検討会による御代志駅からセミコンテクノパークを結ぶバスの実証運行が1か月間にわたって行われました。

朝5便、夕方6便の運行でしたが、期待していた電車からの乗換え利用は3割程度となり、利用者は1日平均で約26人と伸び悩みました。

また、アンケート結果では、運行距離が長く、それに伴い通勤時間も長くなることや自宅からバス停までが離れているなどの意見をいただくなど、課題があると認識しています。

今後は、地元合志市とともに、公共交通利用に係る利用者のニーズ把握等をさらに進め、より利用が見込める運行形態を探ってまいります。

次に、公共交通機関へのシフトの取組についてお答えします。

公共交通機関へ転換を図るためには、公共交通の利便性の向上が不可欠です。そのため、JR豊肥本

線の輸送力強化を推進するとともに、原水駅、肥後大津駅からの通勤バスの運行支援などに取り組んでまいりました。

具体的には、J R九州に対して豊肥本線の輸送力強化を促すための要望を行うとともに、今年7月には、県や沿線自治体による豊肥本線輸送力強化促進協議会を設立し、豊肥本線の輸送力強化に向けて、関係者が連携して取り組む体制を構築しました。

また、原水駅とセミコンテクノパーク周辺を結ぶセミコン通勤バスについては、利用者の増加に伴い、今年4月に朝夕の時間帯における増便が行われ、5月からは昼便の実証運行も始まっています。

さらに、令和6年10月から実証運行を始めた肥後大津駅と本田技研工業株式会社を結ぶ通勤バスについても、利用者が増加し、通勤手段として定着してきています。

加えて、この10月からは、今年度創設した県の補助制度を活用して、新たに大津町からセミコンテクノパーク方面への通勤バスの実証運行が開始される予定であり、さらなる利便性向上につながることを期待されます。

今後も、関係市町や交通事業者等と連携を密にし、需要に応じた柔軟な通勤バスの運行やJ R九州への要望活動等を通じて公共交通機関の利便性向上を図り、車から公共交通へのシフトを後押ししてまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 土木部長よりありがたい答弁をいただきました。

朝や夕方387号線においては工事がなされていることは百も承知でしたが、それでもやはり、時間帯によりますが、渋滞の波は衰えず、むしろ最近は増えた感があります。

私が住んでいます須屋区において、前にもこの場で質問しておりますとおり、4車線化も着実に進んでいることには感謝申し上げます。

質問の中での通勤時の車から公共交通機関へのシフトを図るための取組について、再度検討していただきたいと要望いたします。

また、企画部長より交通機関への通勤手段について答弁いただきました。

課題も分かってきたと思います。これからも県の補助整備を活用して通勤バスの実証実験がスムーズに開始されるよう、強く要望いたします。

補助整備によると、大津町からもセミコン方面への実証運行が開始されると聞きます。さらなる利便性の向上が期待されます。

次に、最低賃金に対する知事の受け止めと県の支援策について伺います。

最低賃金1,034円に対する知事の受け止めと県の支援策についてお尋ねします。

御承知のとおり、令和7年度の熊本県最低賃金は、最終的に、9月22日に熊本中央最低賃金審議会から熊本労働局長への答申がなされ、過去最大となる82円、8.6%アップの1,034円、発効日も、従来の10月からではなく、来年1月1日から適用されることとなりました。

これは、中央最低賃金審議会が示したCランクの目安額60円にプラス18円という額であり、初めて1,

000円の大台突破とともに、全国最大の上げ幅という大きいインパクトを与えるものとなりました。

また、全国でも軒並み目安額を上回る答申がなされ、特に、Cランクでは、少ないところでも7円、最高では本県の18円上乗せなど、隣県や同ランクの県を意識したアップ額となっていると感じております。

大幅な最低賃金のアップは、労働者側から恐らく大歓迎されるものの、長引く原材料の高騰や物価の上昇、さらに、大幅な賃金上昇により、利益が上がっていない状況の中、多くの事業者の方が大変厳しいと受け止めざるを得ないものと推察されるところです。

加えて、本県では、8月の記録的大雨で被災を受けた中小企業、小規模事業者も数多くおられます。復旧に係る経費のほか、大幅な最低賃金のアップは、非常に大きく影響し、復旧意欲に水を差すのではないかと危惧しているところです。

この最低賃金の大幅な上昇については、一過性のものではなく、政府は2020年代までに全国平均を1,500円とする目標を掲げており、この目標達成のためには、毎年度7.3%ほどの引上げが必要となります。

熊本県においては、近年は全国平均を上回るペースで引き上げられ、一昨年は45円、昨年度は54円、そして今年度は82円のアップとなりましたが、これをさらに政府目標に向けて大きく引き上げていくことは、事業者にとって並大抵の努力では賄い切れなと思います。

また、最低賃金のアップは、パートやアルバイトのみならず、常勤職員の給与へも大きな影響を与えます。政府目標を達成するためには、全国と熊本との地域差を加味しても、県内の経済団体の試算で月額22万円程度まで引き上げなければならないということです。

加えて、これと連動して、若手職員を中心に、ほかの社員の給料も上げる必要があることから、中小企業、小規模事業者にとっては死活問題と言わざるを得ません。最悪の場合、倒産という痛ましい事態となることを危惧しております。

今年4月に熊本県商工会連合会が公表した経営への影響調査では、昨年度の最低賃金952円に対する受け止めを問われたところ、3分の2の事業者が負担となっているとの回答でした。

また、政府目標の1,500円については、ちょうど半数が不可能だと答え、1,500円に引き上げた場合での影響については、2割の方が廃業、休業等の検討と答えられております。このまま政府目標に向かって大幅なアップが続くとどのようなことになるかと、私も経営者の一人として大きな不安を抱くところです。

そもそも最低賃金制度は、労働者の生活保障のためのセーフティーネットとして、赤字企業も含め、強制力を持って運用されたものであり、最低賃金法では、生計費、賃金、企業の支払い能力の3要素を考慮して決定することになっています。

ただ、今回の最低賃金の審議に当たっては、政府目標の2020年代での1,500円をかなり強く意識されたもので、ある意味政府主導ではなかったのかという感想を持ちました。

現に、国の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合、政府の補助金における重点的な支援を行うことや交付金等を活用した都道府県の様々な取組を十分に後押しするという方針が示されるととも

に、担当大臣が幾つかの県知事のところに直接訪問し、働きかけもあったとのこと。また、それに
応えるように、一部の知事が事業者支援の姿勢を早々に打ち出されました。

さらに、最低賃金が低いCランクの県を中心に、近隣県との差異や最低賃金の汚名を免れることを意
識した過当な競争が行われるなど、事業者そっちのけで論議が進んでいたように感じております。

さらに、医療関係や介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、保育所等の社会福祉施設等は、
診療報酬や介護報酬の公定価格により運営されているため、急激な最低賃金の上昇に対して、柔軟な対
応ができにくい業種、業界です。これでは、安全、安心で質の高い医療や福祉サービスの提供に影響を
及ぼしかねません。

そこで、木村知事は、今年度の熊本県の最低賃金、最終1,034円をどのように受け止めておられるの
かをお尋ねしたいと思います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

最低賃金につきましては、去る9月4日の熊本地方最低賃金審議会の答申に対しまして、労働者側、
使用者側各団体から異議申立てがなされておりました。そして、9月22日に審議会が開催されました
が、最終的には、答申内容に変わりはなく、現行の952円から82円引上げとなる1,034円、発効日は、令
和8年、来年の1月1日とすることで、熊本労働局長により決定がなされました。

今回の答申は、公益、労働者、使用者それぞれの代表によりまして、最低賃金法に基づく3要素でも
あります、議員も御指摘いただきました、労働者の生計費、賃金並びに企業の賃金支払い能力を考慮さ
れたものでございます。

公益委員の見解は、まず、労働者の生計費との関連が高い消費者物価のうち、食料費の増加率や、国
の方針である実質賃金1%程度上昇という点に着目されました。その上で、価格転嫁や生産性向上が十
分にできていない事業者の存在や8月の大雨被害の影響などを踏まえたものと伺っております。

なお、私に対して担当大臣からの直接の働きかけはないものの、私が定例記者会見でも述べており
ますとおり、審議会の議論に知事が口を出すべきではない、そして、公労使の代表による審議会での議論
の結果を尊重すべきと私は考えております。

結果として、全国最大の引上げ幅となったことにつきましては、若者の人材流出防止につながると思
われる一方で、特に、中小企業、小規模事業者の皆様方にとっては、その経営判断に大きな影響をもた
らすものであると受け止めております。

私は、賃上げというものは、企業が利益を出し、賃上げの原資を確保できることが大前提であり、そ
のためには、生産性の向上などによる経営基盤の強化、そして適正な価格転嫁が進んでいくことが重要
であると考えております。

国では、既に、中小企業の設備投資などに係る費用の一部を助成する業務改善助成金について、対象
事業者の拡大などを実施しております。また、中央審議会が示す目安額を超える最低賃金の引上げ幅と
なった都道府県に対しては、交付金などでの支援を行うとしております。

県としましては、従来から、商工団体と連携して、収益性の確保や人材不足といった企業が抱える個々の経営課題に応じた専門家の派遣や経営指導員による伴走型の支援、これを実施しております。

また、本年4月には、生産性向上のために、国や県の補助金を活用する事業者の自己負担を1割にまで軽減する上乘せの補助も開始したところでございます。

加えて、適正な価格転嫁のため、経済団体などとの協力の上で、SNS広告やポスター掲示などの広報により一般消費者への理解促進を図るとともに、経営者を対象といたしました価格転嫁の手法を学ぶセミナーを開催することとしております。

今後、国の新しい支援事業を注視したいと思います。そして、商工団体などと緊密に連携しながら、中小企業、小規模事業者の方々の不安をしっかりと受け止めて、企業が利益を出し、賃上げの原資を確保できるよう、生産性の向上や価格転嫁等の取組を力強く支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 今回のような大幅な引上げに対しましては、中小企業、小規模事業者の生産性向上を進めるなど、経営基盤を強くする取組への支援強化が必要と考えます。政府も、交付金等を活用した都道府県のような取組を十分に後押しすると示されておりますが、熊本県においては、どのような事業者支援を考えておられるのか、これからも取り組んでまいりたいと思います。

次に、子供を取り巻く問題について。

不登校児童生徒への支援について。

ヤングケアラーの支援について伺います。

昨年11月の地元紙に、小中学校の不登校児童生徒が過去最多となったとの記事が記載されておりました。

文部科学省の定義によれば、病気やけが、または経済的理由がなく、1年間で30日以上欠席することを不登校としています。

調査の結果、全国で不登校の子供たちは34万人を超え、11年連続で増え続け、熊本県では5,848人のことです。

不登校の要因として、新型コロナウイルス感染症による登校意欲の低下、友達関係、勉強が分からぬなど、特別な配慮が必要な児童生徒への支援に課題が残されており、中には無理して学校に行かせる必要がないと考える保護者が増えたとも言われています。

23年に、文部科学省は、総合的な方針を公表しました。空き教室を利用した校内教育支援センターや学びの多様化学校と言われる、いわゆる不登校特例校などの設置を進めていると聞きます。

インターネットの仮想空間メタバースに学校をつくり、児童生徒が分身であるアバターをつくり、仮想空間の中で同様のほかのアバターの子供たちと交わり、社交性を築いていくというシステムもありました。

また、一部自治体では、フリースクールの利用料を助成する取組も行われているとのことです。

しかし、これら受皿の確保だけではなく、不登校の児童生徒たちが安心して過ごせる環境づくりが必要ではないでしょうか。県教育委員会の行っている不登校支援について、教育長に伺います。

次に、ヤングケアラーの支援についてお尋ねします。

ヤングケアラーとは、子供や若者が、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話をする役割を過度に果たしていることを示します。彼らは、親、兄弟姉妹、祖父母、または近親者の面倒を見たり、支援を提供したりすることが求められます。

2020年に厚生労働省と文部科学省が中学生と高校生を対象に実施した初の全国調査によると、中学生の約5.7%がヤングケアラーである可能性があります。高校生では4.1%とされます。2021年度の追加調査結果では、さらに小学生にもヤングケアラーが存在することが確認されています。特に、小学校高学年の約6%程度が該当するとされています。

上記データを基に、全国の中高生全体の約4から6%がヤングケアラーであると考えられており、その人数は数十万人規模に達する可能性があります。加えて、小学生や20代前半の若者も含めれば、さらに多くの人数が該当すると見られます。

そのパーセンテージを熊本県内の小学生から高校生までの児童生徒約18万人に充てると、合計で9,000人ほどがヤングケアラーである可能性があります。熊本県では、高齢化が進んでいるので、それ以上の数字が見込めるかもしれません。

ヤングケアラーが直面する問題は多岐にわたります。1つ目に、学業への影響があります。

ヤングケアラーは、家族の世話などのために過度に時間とエネルギーを割かなければならず、学校への出席や宿題の提出に影響を受け、これにより学業の成績が低下し、将来の教育や職業の機会に影響を及ぼす可能性があります。

2つ目に、社会的な孤立の問題です。

ヤングケアラーは、自分自身の苦境や責任により、同年代の友人との交流や社交活動に参加する機会が制限される場合があります、これにより彼らは孤立感を経験し、心理的なストレスを抱えることがあります。

3つ目に、身体的、精神的な健康の問題です。

長時間にわたる責任やストレスにより、ヤングケアラーは、身体的な健康問題や精神的な不安や鬱病に苦しむことがあります。自分のニーズや感情を無視してまで家族のケアに専念することは、彼らの健康に大きな影響を及ぼす可能性があります。

最後に、支援に関する問題です。

ヤングケアラーの存在や彼らが抱える問題についての認識や理解が不十分で、適切なサポートを提供する体制が整っていないことがあります、彼らが必要とする情報やリソースにアクセスできないことがあります。彼らの声に耳を傾け、どのような支援があれば助けとなるかを聞き出し、フォローすることによってヤングケアラーの負担を軽減することが必要だと考えます。

こども家庭庁の推し進める、省庁や地方自治体が連携し、子供、若者の意見を聞き、政策に反映させ

るということもまんなか社会、熊本県では、それをこどもまんなか熊本として推進しておられますが、現在、県では、ヤングケアラーの取組としてどのような施策が取られているのか、実情、課題、また、解決策等について、健康福祉部長に見解を求めます。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 県教育委員会では、不登校児童生徒に対し、様々な支援を行っています。

まず、学校には登校できるが、自分のクラスに入りづらい児童生徒については、校内の別室で学習等が可能となる校内教育支援センターを設置する市町村への支援を行っています。

また、自宅等から外に出ることはできるが、学校には登校できない児童生徒については、市町村教育委員会が学校以外の場所に設置している教育支援センターや民間団体等が設置しているフリースクールなどがその支援場所となっています。

そこで、県教育委員会では、これらの関連機関との連絡協議会を毎年実施し、不登校児童生徒への適切な支援や学びの保障等について、指導、助言を行っているところです。

さらに、本年10月からは、主に家庭等で大半を過ごしている児童生徒への支援として、オンライン教育支援センターを開設し、5市町村において試行することとしています。

一方、議員御指摘のとおり、不登校の児童生徒が安心して過ごせる環境づくりについても大切であると認識しています。

文部科学省委託事業の調査研究によると、不登校のきっかけ要因について、教職員への反抗、反発と答えた割合は、教師が3.5%、不登校児童生徒が35.9%と、回答にずれが生じた結果となっています。

さらに、国の誰ひとり取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランでは、学校の風土と欠席日数の関連を示す研究データが紹介されています。

これらのことを踏まえ、県教育委員会では、不登校の未然防止対策として、アンケート等を活用し、学校の風土や雰囲気を見える化する取組とともに、より効果的な教職員研修に取り組んでいるところです。

今後とも、大切な児童生徒一人一人の状況に寄り添いながら、誰ひとり取り残されることのない学びの保障の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) ヤングケアラーについては、議員御指摘のとおり、家族の介護など、年齢に合わない過度な負担や子供として必要な時間を持てないことにより、心身の健やかな成長や学業などに大きな支障が生じるおそれがあり、重大な問題であると認識しています。

国の調査を踏まえ、本県でも、令和3年度と4年度に、小学生から大学生を対象とする実態調査を行いました。

この調査において、自分がヤングケアラーに当てはまるとの回答が1.2%から2%あり、本県でも、ヤングケアラーが一定数存在すること、そして、その多くが、自分の置かれている状況や困り事を誰にも相談した経験がないという課題が明らかになりました。

これを踏まえ、県では、令和 4 年 7 月にヤングケアラー相談支援センターを開設し、本年 8 月末までに延べ794件の相談に対応してまいりました。

ヤングケアラーは、自らが置かれた環境を当たり前のものと認識していることが多いため、コーディネーターが自ら地域や学校を訪問し、相談窓口の周知や出張相談会の開催など、本人に直接つながるための取組を実施しています。

さらに、家族の介護、その他の日常生活の世話を過度に行っている子供の存在に、周りの大人が気づき、支援につなげられるよう、福祉や教育関係者を対象とした研修会を開催するなど、早期発見に向けた取組も行っています。

このような子供の支援に向けては、家庭内の問題に立ち入ることになるため、本人だけでなく、家族の思いなどにも配慮して調整を進める必要があります。

このため、センターでは、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つ専門のコーディネーターが、家庭の状況や支援についての意向などを丁寧に確認しながら、適切な福祉サービスにつなぐなどの対応を行っています。また、支援を実施する機関との協議などにも参加し、より踏み込んだ支援を行っています。

今後も、誰ひとり取り残さない社会、そして、子供、若者がきらきら輝くこどもまんなか熊本の実現に向けて、関係機関と連携を図りながら、ヤングケアラー支援にしっかりと取り組んでまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 私が申し上げました校内教育支援センターやオンライン教育支援センターの設置支援自体においての施行がされるとのお答えをいただきましたが、児童生徒において最もよりよい方法と思われませんが、現状やその様子も知りたいところです。学校風土や環境整備などの取組もしているとのお答えをいただき、安心しました。少しでも不登校の児童生徒がなくなることを願います。

ヤングケアラーについては、ただいま国勢調査が行われている真っ最中ではありますが、調査員の方々も大変御苦労されているように聞いております。その中でも、少しでもヤングケアラーの現状を把握でき、手厚い支援ができればと願うばかりです。誰ひとり取り残されない社会に向けて、国の宝である子供、若者に寄り添って、豊かな生活の実現を希望します。

私も、ヤングケアラーの経験者でございます。幼いときに親が離婚しまして、ばあちゃんっ子で育て、そのばあちゃんが寝たきりの脳卒中だったんですね。その世話をするために、やっぱり右半分が利かない状態で、本当にやっぱり子供ながらに何でこんな生活をするんだろうか、そんな思いを強く持っていました。やはりヤングケアラーが一掃するような施策をするべきではなかろうかなと思っております。

最後になります。

若者をむしばむ大麻汚染について。

数か月前の新聞に、某大学の体育部での大麻汚染が報じられていました。OBの中には日本一にされた方も在籍されており、私のおいっ子も高校から在籍し、練習は名の通ったスパルタだったと聞いて

います。その強豪であった大学が大麻汚染されていたことに、考えられないほどのショックを受けました。

大麻汚染は、恐らく熊本でも広がりを見せていると思われます。体をむしばむ大麻、大きな事件を引き起こすかもしれない心配の種であるこの問題を、今取り上げ、早期に解決していただきたいと思います。

若者が体をむしばむ薬物に手を染めるのは、最初は興味半分、または知り合いに勧められてなど、ありとあらゆる誘いで手を染め、そして、いつの間にか常習者となり、身を引くことができないようになっていくのではないかと心配でなりません。

そこで、現在、熊本県下において、どの程度大麻汚染が広がっているのか、現状と今後の対策について、警察本部長にお尋ねいたします。

〔警察本部長佐藤昭一君登壇〕

○警察本部長(佐藤昭一君) まず、県内における大麻事犯の現状についてお答えします。

県内における大麻事犯の検挙人員については、過去5年間を見ると、毎年50人程度で推移しており、令和6年は44人となっています。

令和6年における全薬物事犯の検挙人員は104人であり、このうち大麻事犯が占める割合は4割を超えています。

また、令和6年の大麻事犯検挙人員44人のうち、約6割に当たる26人が30歳未満と、若年層における大麻乱用が顕著であります。

この背景には、若年層において、大麻は有害ではないなどの誤った情報が流布し、大麻に対する危険性の認識が低いことやSNSを通じた大麻を入手できる環境の存在等が要因であると考えられます。

なお、令和6年12月に大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律が施行され、大麻の使用が新たに禁止されるとともに、違反した場合には重い刑罰が科せられることとなりました。

次に、対策についてお答えします。

県警察では、まず、検挙については、末端乱用者の徹底検挙、薬物密売組織の壊滅による供給源の遮断などの捜査を推進しております。

昨年10月には、大麻栽培事件を検挙するとともに、過去最大規模となる末端価格約2億5,000万円相当の大麻を押収するなど、県内における大麻事犯の取締りを強化しています。

また、大麻乱用の抑止に関する取組については、小中高、大学生などを対象とした薬物乱用防止教室の開催、DVD、薬物標本などを搭載した薬物乱用防止広報車による広報啓発活動、プロスポーツチームと連携した大麻に特化した乱用防止キャンペーンなど、薬物の危険性、有害性を正しく認識させる抑止活動を実施しております。

このほか、サイバーパトロールによるインターネット上の違法薬物情報の発見、削除も行っております。

このように、大麻乱用が深刻化する中、県警察においては、検挙と抑止を両輪に大麻事犯対策を推進

しているところございまして、今後も引き続き、関係機関との連携強化を図りながら、大麻などの違法薬物対策に全力で取り組んでまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 このような犯罪は、私たちの子供の頃は考えられなかったんですね。おれおれ詐欺もはやっていますし、また、今朝の新聞に、国政調査の調査員に成り済まして犯罪を起こす、いろんな情報を得ることができる、そんな記事も載ってありました。

やはり私たちが考えられないことをいろんな形で多岐にわたって広げていく、そんなすべは私たちの子供の頃には何とも思いつかなかったんですけれども、やはりそういった形で犯罪を仕組んでいく、そういう人たちがいることに注意をしなければなりません。

いろんな種類の特殊詐欺や、つい最近の報道では、何と県内の女子高校生が覚醒剤を使用したという記事も載ってありました。多くの犯罪から守るべき問題と考えられます。

私の一般質問はこれで全て終了しましたけれども、何度この場に立っても慣れることはないでしょう。

多岐にわたる質問に、前向きに、知事、執行部の皆様に心より感謝して、これからも頑張っていきますので、どうぞ議員の皆様のより御支援をお願いして、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

(拍手)